

その他、認知症の人とその家族を支援する事業

認知症高齢者緊急ショートステイ事業

認知症の人や認知症の疑いがある人を介護する家族等が、次のいずれかの条件に該当する場合、認知症の人を一時的に指定介護福祉施設に受け入れます。

- 利用条件** ①介護者が急病や事故の場合 ②介護者に葬祭等のやむを得ない事情がある場合
③介護者の心身が著しく疲労した状態にあり、適切な介護ができない場合
④独居で、突発的な事情により、単独で在宅生活を継続できない場合 など
- 利用期間** 原則として14日以内
- 相談窓口** 要介護認定を受けている方は、担当のケアマネジャー
要介護認定を受けていない方は、お住まいの地域を担当する地域包括支援センター

キャラバン・メイト養成研修事業

認知症サポーター養成講座

認知症に関する正しい知識を持ち、地域や職域において認知症の人や家族を支援する「認知症サポーター」を養成します。

認知症サポーターには、認知症の人やその家族を応援する「証」として、認知症サポーターカードをお渡しします。なお、令和3年4月以降、オレンジリングは有料グッズとなっています。

キャラバン・メイト養成研修

認知症サポーターを養成する「認知症サポーター養成講座」の講師役となる「キャラバン・メイト」を養成します。

- お問い合わせ** 大阪市キャラバン・メイト事務局（TEL 6765-7273）



オレンジサポーター地域活動促進事業

地域で活動を希望する、または活動している認知症サポーターに、認知症の人に係るボランティア活動に必要な知識の習得を目的としたステップアップ研修を実施し、認知症の人や家族を中心に、研修受講者（オレンジサポーター）で構成されたボランティアチーム「ちーむオレンジサポーター」の活動を促進しています。

また、地域において認知症の人にやさしい取組を行う企業・団体を「オレンジパートナー」として登録・周知し、地域における支援活動を促進しています。

- お問い合わせ** お住まいの区の認知症地域支援コーディネーター（38ページ参照）



認知症高齢者等見守りネットワーク事業

認知症高齢者見守りメール

認知症の人が行方不明になったときに、各区に設置された見守り相談室が、地域の協力者へ発見協力依頼のメールを配信し、早期発見・保護につなげる取組です。行方不明時の手続きがスムーズになるよう、事前登録も行っています。

GPS（位置情報探索）機器の貸し出し

行方不明となるおそれのある認知症の人を介護する家族等に、行方不明時に本人の現在位置を確認できるGPS機器を貸し出します。

- お問い合わせ・利用手続き** お住まいの区の社会福祉協議会（見守り相談室）（39ページ参照）